

株 主 各 位

大阪市浪速区難波中2丁目10番70号  
**高田機工株式会社**  
取締役社長 寶 角 正 明

## 第88期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第88期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年6月27日（火曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年6月28日（水曜日）午前9時
2. 場 所 大阪市中央区備後町2丁目5番8号  
日本綿業倶楽部 新館7階 大会場
3. 目的事項  
報告事項 第88期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告および計算書類報告の件  
決議事項  
第1号議案 剰余金処分の件  
第2号議案 株式併合の件  
第3号議案 取締役8名選任の件  
第4号議案 監査役1名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.takadakiko.com/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

## 事業報告

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

### 1. 企業の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過および成果

当事業年度におけるわが国経済は、個人消費は低調に推移したものの、政府の経済政策等を背景に企業収益や雇用環境には改善の動きが見られ、海外の政治経済の影響を受けながらも、全体としては緩やかな回復基調で推移いたしました。

橋梁事業におきましては、期待された国土交通省からの発注が遅れ気味となり、高速道路会社発注の案件も減少するなど新設鋼橋の発注量は前事業年度を下回る結果となりました。鉄構事業では需要は堅調に推移いたしましたが、大型再開発案件は「首都圏一極集中」が継続し、首都圏以外での大型再開発案件は極めて少ない状態が続きました。

このような状況のもとで当社は、橋梁事業では応札案件を更に絞り込むことで技術提案の内容強化と入札価格の精度向上を図り、目標とする案件の受注を積み上げてまいりました。鉄構事業におきましても採算性重視の基本方針を保ちながら、首都圏での大型案件を受注することができ、前事業年度を大きく上回る受注量を確保することができました。この結果、当事業年度の受注高は橋梁事業が128億円、鉄構事業が65億円と総額では前事業年度を上回ることができました。

これらの結果、当事業年度の業績につきましては、売上高が155億63百万円（前期比24.7%増）、営業利益4億76百万円（前期は85百万円の営業損失）、経常利益5億89百万円（前期は25百万円の経常利益）、当期純利益4億89百万円（前期比678.7%増）と各利益とも前事業年度を上回る結果となりました。

事業別の売上高、受注高および受注残高の状況は次のとおりであります。

(橋梁事業)

当事業年度における橋梁事業の売上高は125億42百万円（前期比28.2%増）となりました。主な売上工事は滋賀県・瀬田川橋、中部地方整備局・ロヶ島南高架橋、和歌山県・岩出橋であります。

受注高は128億6百万円（前期比10.6%減）となりました。主な受注工事は中日本高速道路㈱・葛葉川橋、中部地方整備局・鳥羽川高架橋・矢作川橋西、西日本高速道路㈱・印南川橋他2橋、和歌山県・岡崎大橋であります。これにより当事業年度末の受注残高は170億4百万円（前期比1.6%増）となりました。

(鉄構事業)

当事業年度における鉄構事業の売上高は30億21百万円（前期比12.1%増）となりました。主な売上工事は㈱大林組・Y計画別館・新南海会館ビル、大成建設㈱・日本医科大学付属病院・レッドウッド藤井寺であります。

受注高は65億77百万円（前期比69.6%増）となりました。主な受注工事は大成建設㈱・豊洲二丁目駅前地区市街地再開発、㈱大林組・新南海会館ビル、川田工業㈱・渋谷駅街区東棟新築工事であります。これにより当事業年度末の受注残高は61億29百万円（前期比138.1%増）となりました。

この結果、当社の当事業年度の受注高は193億84百万円（前期比6.5%増）、受注残高は231億34百万円（前期比19.8%増）となりました。

② 設備投資の状況

当事業年度における設備投資につきましては、総額1億86百万円の機械装置の更新等を実施いたしました。

③ 資金調達の状況

当社は金融機関より借入れによる運転資金の調達を行っております。

## (2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

(単位：百万円)

| 区 分                              | 第85期<br>(平成25年度) | 第86期<br>(平成26年度) | 第87期<br>(平成27年度) | 第88期<br>(当事業年度)<br>(平成28年度) |
|----------------------------------|------------------|------------------|------------------|-----------------------------|
| 受 注 高                            | 10,619           | 14,367           | 18,207           | 19,384                      |
| 売 上 高                            | 11,308           | 11,708           | 12,479           | 15,563                      |
| 経 常 利 益 又 は<br>経 常 損 失 ( △ )     | △2,006           | 258              | 25               | 589                         |
| 当 期 純 利 益 又 は<br>当 期 純 損 失 ( △ ) | △2,168           | 222              | 62               | 489                         |
| 1株当たり当期純利益又は<br>1株当たり当期純損失 (△)   | △98円36銭          | 10円10銭           | 2円85銭            | 22円20銭                      |
| 総 資 産                            | 23,605           | 22,959           | 23,109           | 26,112                      |
| 純 資 産                            | 15,550           | 16,173           | 15,831           | 16,321                      |
| 1株 当 たり 純 資 産                    | 705円39銭          | 733円75銭          | 718円29銭          | 740円65銭                     |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、期中平均発行済株式総数(自己株式控除後)に基づき算出しております。
2. 1株当たり純資産は、期末発行済株式総数(自己株式控除後)に基づき算出しております。

## (3) 重要な親会社および子会社の状況

該当する事項はございません。

#### (4) 対処すべき課題

橋梁事業におきましては、新設鋼橋の受注の確保が最優先課題であり、技術提案力・積算精度の更なる向上に努めてまいります。また、保全・中大規模改修工事の発注が本格化する中で、将来の新しい事業の柱とすべく体制を構築することが重要であると認識しております。一方で、制震関連製品は順調な伸びを示しており、今後は独自技術による更なる改善と新たなニーズに適合する新製品の開発を進めてまいります。

鉄構事業におきましては、関西圏での大型案件の受注確保を基本としながら、採算の見込める首都圏の案件には積極的に対応し、更には生研トラスやシェイプアップ・ブレースといった付加価値の高い製品の扱いを増やすことで、採算ベースでの事業展開を継続してまいります。

当社にとっては橋梁事業・鉄構事業ともに課題の多い事業環境が継続しますが、当社はここ数年間着実に受注高を伸ばしており、業績は回復基調にあります。新年度は「飛躍に向けた受注と利益目標の達成」「信頼を築く安全の確保と品質の向上」「企業活力を高める人材の育成」「未来に繋ぐ独自技術の推進と保全事業への対応」を年度方針に、全社一丸となり更なる業績の拡大に取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成29年3月31日現在）

当社は、建設業法により特定建設業者として国土交通大臣の許可を受け、以下の事業を行っております。

| 区 分           | 内 容                         |
|---------------|-----------------------------|
| 橋 梁 製 作 施 工   | 道路橋、鉄道橋など鋼橋の設計、製作、架設        |
| 鉄 骨 製 作 施 工   | ビル建築、学校体育館など鉄骨の設計、製作、架設     |
| そ の 他 土 木 工 事 | 鋼橋上部工の床版、舗装工事、標識、防護柵などの設置工事 |

(6) 主要な営業所および工場（平成29年3月31日現在）

本 社 大阪市  
東 京 本 社 東京都中央区  
営 業 所 仙台市、静岡市、名古屋市  
和歌山県海南市、広島市、福岡市  
工 場 和歌山県海南市

(注) 平成29年5月15日付で沖縄営業所（沖縄県国頭郡金武町）を新設いたしました。

(7) 使用人の状況（平成29年3月31日現在）

| 使 用 人 数   | 前事業年度末比増減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|-----------|-----------|---------|-------------|
| 234名（42名） | 2名増（5名増）  | 43.0歳   | 19.1年       |

(注) 使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成29年3月31日現在）

| 借 入 先               | 借 入 額                    |
|---------------------|--------------------------|
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行 | 1,300 <small>百万円</small> |
| 株 式 会 社 紀 陽 銀 行     | 1,300                    |
| 株 式 会 社 り そ な 銀 行   | 1,300                    |

(9) その他の現況に関する重要な事項

該当する事項はございません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成29年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 65,600,000株
- ② 発行済株式の総数 22,375,865株
- ③ 株主数 2,712名
- ④ 大株主（上位10名）

| 株 主 名                       | 持株数（千株） | 持株比率（％） |
|-----------------------------|---------|---------|
| 日 本 生 命 保 険 相 互 会 社         | 1,336   | 6.06    |
| 新 日 鐵 住 金 株 式 会 社           | 1,000   | 4.53    |
| J F E ス テ ー ル 株 式 会 社       | 915     | 4.15    |
| 株 式 会 社 奥 村 組               | 888     | 4.02    |
| 伊 藤 忠 丸 紅 鉄 鋼 株 式 会 社       | 810     | 3.67    |
| 前 尾 和 男                     | 628     | 2.84    |
| 株 式 会 社 紀 陽 銀 行             | 586     | 2.65    |
| S M B C フ レ ン ド 証 券 株 式 会 社 | 567     | 2.57    |
| 神 吉 利 郎                     | 510     | 2.31    |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行         | 502     | 2.27    |

（注）持株比率は、当事業年度の末日における発行済株式の総数より自己株式（339,270株）を控除して計算して表示しております。

### (2) 新株予約権等の状況（平成29年3月31日現在）

該当する事項はございません。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役および監査役の状況（平成29年3月31日現在）

| 地 位       | 氏 名     | 担当および重要な兼職の状況                                               |
|-----------|---------|-------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 寶 角 正 明 |                                                             |
| 専務取締役執行役員 | 谷 俊 寛   | 鉄構本部長                                                       |
| 常務取締役執行役員 | 嶋 崎 哲 太 | 営業本部長                                                       |
| 常務取締役執行役員 | 梶 義 明   | 管理本部長 兼コンプライアンス室長                                           |
| 取締役執行役員   | 高 橋 裕   | 和歌山工場長                                                      |
| 取締役執行役員   | 小 林 雄 紀 | 技術本部長 兼設計部長                                                 |
| 取 締 役     | 川 谷 充 郎 | 国立大学法人神戸大学 名誉教授                                             |
| 常 勤 監 査 役 | 坂 田 友 良 |                                                             |
| 監 査 役     | 山 中 俊 廣 | 公認会計士(山中俊廣公認会計士事務所 代表)<br>株式会社紀陽銀行 社外取締役<br>学校法人大阪成蹊学園 常任監事 |
| 監 査 役     | 山 本 和 人 | 弁護士(弁護士法人第一法律事務所)<br>株式会社中北製作所 社外取締役                        |

- (注) 1. 取締役川谷充郎氏は、社外取締役であります。
2. 監査役山中俊廣氏および監査役山本和人氏は、社外監査役であります。
3. 監査役山中俊廣氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 取締役川谷充郎氏、監査役山中俊廣氏、監査役山本和人氏の3氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
5. 当事業年度中に就任した監査役  
平成28年6月28日開催の第87期定時株主総会において、新たに山本和人氏は監査役に選任され、就任いたしました。
6. 監査役桑原豊氏は、平成28年6月28日開催の第87期定時株主総会終結の時をもって、退任いたしました。



② 取締役および監査役の報酬等の総額

| 区 分                | 支 給 人 員 名 | 支 給 額<br>百万円 |
|--------------------|-----------|--------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 7<br>(1)  | 134<br>(5)   |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 4<br>(3)  | 26<br>(9)    |
| 合 計                | 11        | 160          |

- (注) 1. 上記には、平成28年6月28日開催の第87期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名を含んでおります。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 上記の報酬等の総額には、当事業年度中に役員賞与として役員賞与引当金に計上した次の金額を含んでおります。
- ・取締役（社外取締役を除く）6名 20百万円
  - ・監査役（社外監査役を除く）1名 2百万円
4. 取締役の報酬等限度額は、平成20年6月26日開催の第79期定時株主総会において年額330百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
5. 監査役の報酬等限度額は、平成20年6月26日開催の第79期定時株主総会において年額70百万円以内と決議いただいております。

③ 社外役員に関する事項

ア. 重要な兼職の状況および当該兼職先と当社との関係

| 区 分 | 氏 名   | 重要な兼職の状況         | 当社との関係                       |
|-----|-------|------------------|------------------------------|
| 取締役 | 川谷 充郎 | 国立大学法人神戸大学 名誉教授  | 特別の関係はありません。                 |
| 監査役 | 山中俊廣  | 山中俊廣公認会計士事務所 代表  | 特別の関係はありません。                 |
|     |       | 株式会社紀陽銀行 社外取締役   | 当社が借入を含む銀行取引を行っている等の関係があります。 |
|     |       | 学校法人大阪成蹊学園 常任監事  | 特別の関係はありません。                 |
| 監査役 | 山本和人  | 弁護士法人第一法律事務所 弁護士 | 特別の関係はありません。                 |
|     |       | 株式会社中北製作所 社外取締役  | 特別の関係はありません。                 |

イ. 当事業年度における主な活動状況

| 区 分   | 氏 名     | 取 締 役 会<br>出 席 状 況 | 監 査 役 会<br>出 席 状 況 | 主な発言状況                                            |
|-------|---------|--------------------|--------------------|---------------------------------------------------|
| 取 締 役 | 川 谷 充 郎 | 14回中14回<br>(100%)  | —                  | 土木工学、建設工学に関する豊富な知識と専門的見地から議案審議等に必要の発言を適宜行っております。  |
| 監 査 役 | 山 中 俊 廣 | 14回中14回<br>(100%)  | 13回中13回<br>(100%)  | 公認会計士としての財務および会計に関する専門的見地から議案審議等に必要の発言を適宜行っております。 |
| 監 査 役 | 山 本 和 人 | 11回中9回<br>(81%)    | 10回中9回<br>(90%)    | 弁護士としての専門的見地から議案審議等に必要の発言を適宜行っております。              |

(注) 監査役山本和人氏については、平成28年6月28日就任以降に開催された取締役会および監査役会への出席状況を記載しております。

ウ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

#### (4) 会計監査人の状況

- ① 会計監査人の名称 有限責任あずさ監査法人
- ② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                          | 支 払 額     |
|--------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額      | 25<br>百万円 |
| 当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 25        |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 上記以外に、前事業年度に係る追加報酬の額が、1百万円あります。

③ 非監査業務の内容

該当する事項はございません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

#### (5) 業務の適正を確保するための体制

- ① 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- ア) 当社は、「取締役会規程」に基づき、取締役会を原則として月1回開催します。
- イ) 取締役は、取締役会を通じて他の取締役の業務執行の監督を行います。
- ウ) 代表取締役より全役員に対し、コンプライアンスを企業活動の基本とすることを徹底しています。
- エ) 当社は、監査役会設置会社であり、各監査役は監査役会が定めた監査方針のもと、取締役会への出席、業務執行の調査などを通じ、取締役の職務執行の監査を行います。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制  
重要事項は稟議書、議事録等の管理基準に基づき、適正な保存管理を行います。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
環境、品質、災害、労働安全、法務、情報セキュリティ、経理・財務等リスク領域毎の担当部門により、内在するリスクを把握・分析したうえでそのリスクの軽減のために、規程の立案および改訂に取り組めます。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ア) 当社は、執行役員制度を導入しており、取締役会は経営戦略の策定と監督機能という本来の機能に特化し、執行役員は業務執行に特化することで機能を分離し、取締役会のチェック機能の強化・効率化と業務執行の迅速化を図ります。
- イ) 定例の取締役会を毎月1回開催し、法令で定められた事項の他、重要事項の決定を行います。さらに迅速な意思決定が必要な場合は臨時取締役会を適時開催し、これら決定事項は、速やかに執行役員会議等に伝達します。
- ウ) 業務運営については全社的な各年度予算および目標を設定し、各部門においては、この目標に向けた具体策を立案し実行するとともに、毎月または定期的に開催する部門会議において、その進捗状況および実施状況を取締役が検証します。
- ⑤ 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- ア) 代表取締役より全社員に対し、コンプライアンスを企業活動の基本とすることを徹底しています。
- イ) 代表取締役によりコンプライアンス担当役員が任命され、コンプライアンス室がコンプライアンス体制の構築・維持・整備に当たっています。
- ウ) 社員就業規則において使用人に社内通報義務を負わせ、社内においてコンプライアンス違反行為が行われ、または行われようとしていることに気付いた場合、免責性を確保した社内通報制度を利用できるようにしています。
- エ) 代表取締役直轄の内部監査室は、定期的に内部監査を実施し、その結果を被監査部門にフィードバックするとともに、取締役、執行役員および監査役に適宜報告を行います。
- ⑥ 当該株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制  
親会社および子会社はありませんので、該当事項はありません。

- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
監査役は、必要に応じ補助者において監査業務の補助を行うよう取締役に変更を要請することができます。
- ⑧ 前号の使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項  
ア) 上記補助者は、監査役の変更事項に関して、取締役および所属部署の責任者等からの指揮命令は受けないものとします。  
イ) 上記の補助者に係る人事等については、取締役会と監査役会が事前に協議のうえ決定するものとします。
- ⑨ 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制  
ア) 取締役および使用人は、次の事項について速やかに監査役会に報告をするものとします。  
・ 役職員の違法、内部不正行為等  
・ 重要な訴訟事案  
・ 緊急、非常事態  
・ その他重要な事態  
イ) 当社は、監査役に上記ア) の報告を行った取締役および使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止します。
- ⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
ア) 監査役は、執行役員会議や部門会議等重要会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることができます。  
イ) 代表取締役は、業務執行方針並びに会社が対処すべき課題等について、監査役会と意見を交換するために定期的に会合を開催します。
- ⑪ 監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項  
当社は、監査役がその職務の執行について必要な費用の前払い等の請求をしたときは、速やかに当該費用または債務を処理いたします。
- ⑫ 財務報告の信頼性を確保するための体制  
ア) 財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け、内部統制システムの構築をするとともに、その体制が適正に機能することを継続的に評価し、必要は是正を行っています。  
イ) 内部監査室は、業務部門から独立して業務の妥当性、効率性および財務報告の信頼性の確保等について評価・是正の推進を図っています。

⑬ 反社会的勢力排除に向けた体制

ア) 当社は、企業や市民社会の秩序と安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で立ち向かい、一切の関係を持たないことを基本方針とします。

イ) 企業倫理規程において反社会的勢力との関係遮断を明記し、全役職員に対し本規程の厳守を徹底するとともに、コンプライアンスおよびコーポレートガバナンスの強化に努めています。

(6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① 取締役の職務の執行

取締役は当事業年度に取締役会を14回開催し、経営の基本方針、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、月次の業務運営状況の報告を行い、取締役の業務執行の監督を行っております。また、毎月の執行役員会議・部門会議において業務執行体制の見直しを行うことにより、業務の適正を確保するための体制の更なる向上を図っております。

② 監査役の職務の執行

監査役は監査役会において定められた監査計画に基づき監査を実施するとともに、取締役会をはじめ重要な会議に出席するほか、各本部・事業所への往査、重要な決裁書類の閲覧等を通じて経営の監査を行っております。また、代表取締役との定期的な意見交換会、会計監査人および内部監査室との間で情報交換を行い、効率的な監査業務の遂行に務めております。

③ 内部監査の実施

代表取締役直轄の内部監査室は、内部統制システムおよび遵法経営の定着状況等について、各部門に対し内部監査を実施し、監査結果を代表取締役に報告しております。また、改善すべき事項がある場合にはその指導も実施しております。

④ コンプライアンスに対する取組み

取締役およびコンプライアンス室が中心となり、全社員に対し企業倫理規程の遵守を徹底しております。また、免責性を確保した社内通報制度を設け、コンプライアンス体制の構築・維持・整備に務めております。

## (7) 会社の支配に関する基本方針等

### ① 会社の支配に関する基本方針の内容

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者であるべきと考えております。

そして、当社の企業価値および株主共同の利益を最大化していくためには、中長期的な観点から、当社の企業価値を生み出す源泉を育て、強化していくことがもっとも重要であって、当社の財務および事業の方針は、このような認識を基礎として決定される必要があるものと考えております。

### ② 当社を取り巻く経営環境と今後の取組み

当社の主力事業である橋梁事業を取り巻く平成28年度の環境は、期待された国土交通省からの発注が遅れ気味となり、高速道路会社発注の案件も減少するなど新設鋼橋の発注量は前年度を下回る結果となりました。鉄構事業では需要は堅調に推移いたしました。大型再開発案件は「首都圏一極集中」が継続し、首都圏以外での大型再開発案件は極めて少ない状態が続きました。

このような状況のもとで当社は、橋梁事業では応札案件を更に絞り込むことで技術提案の内容強化と入札価格の精度向上を図り、目標とする案件の受注を積み上げてまいりました。鉄構事業におきましても採算性重視の基本方針を保ちながら、首都圏での大型案件を受注することができ、前年度を大きく上回る受注量を確保することができました。この結果、全体の受注高および受注残高ともに、前年度実績を上回ることができました。

今後の経営環境は、橋梁事業では新設鋼橋の発注量は平成28年度並みと予想されます。国土交通省からの発注は微増が見込まれますが、高速道路会社からの発注が不透明な状態です。地域的には中部地区の発注が多く、東北地区の復興案件の発注が期待されます。一方で保全・中大規模改築工事の発注は今後も更に増加することが予想されます。鉄構事業では、首都圏での大型再開発高層案件の工事が本格化し需要急増が見込まれますが、発注側の技術者不足やファブリーケーター側の供給能力の観点から、円滑な進捗が図れるか不安が残ります。地域的には「首都圏一極集中」の様相が当面は継続すると予想されます。

今後も、当社にとって橋梁事業・鉄構事業ともに厳しい事業環境が継続しますが、当社はここ数年間着実に受注高を伸ばしており、業績は回復基調にあります。平成29年度は「飛躍に向けた受注と利益目標の達成」「信頼を築く安全の確保と品質の向上」「企業活力を高める人材の育成」「未来に繋ぐ独自技術の推進と保全事業への対応」を年度方針に、全社一丸となり更なる業績の拡大に取り組んでまいります。

- ③ 会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針が支配されることを防止するための取組み

当社は、会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、平成28年6月28日開催の第87期定時株主総会において、有効期間を平成29年に開催される当社定時株主総会の終結の時までとする平時における「当社株式の大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）を承認いただき導入しております。

- ④ 本プランが基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社役員の地位の維持を目的とするものでないことについて

本プランは、基本方針の考え方、ならびに平成17年5月27日に法務省および経済産業省から公表された「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」、平成20年6月30日付の企業価値研究会報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」、および東京証券取引所の適時開示規則に沿って設計され、これにより、当社株主および投資家の皆様は適切な投資判断を行うことができますので、本プランが当社の企業価値・株主共同の利益を損なうものではなく、むしろその利益に資するものであると考えます。

また、本プランは、不適切な大規模買付行為に対して、当社取締役会が対抗措置を発動する場合を事前かつ詳細に開示しており、当社取締役会による対抗措置の発動は本プランの規定に従って行われます。さらに、大規模買付行為に関して当社取締役会が評価、検討、代替案の提示、大規模買付者との交渉または対抗措置の発動を行う際には、外部の専門家等からの助言を得るとともに、当社経営陣から独立した外部の有識者と社外監査役から構成される独立委員会の意見を最大限尊重するものとし、独立委員会は、当社取締役の利益をはかることを目的とした助言・勧告を行ってはならないこととしております。このように本プランには、当社取締役会による適正な運用を担保するための手続きも盛り込まれています。

以上から、本プランが当社役員の地位の維持を目的とするものではないことは明らかであると考えております。

（注）本プランは、平成29年6月28日開催予定の当社定時株主総会（以下「本定時株主総会」といいます。）の終結の時をもって有効期間が満了いたします。当社は、平成29年5月25日開催の当社取締役会において、本定時株主総会の終結の時をもって、本プランを継続せず、廃止することを決議いたしました。



# 貸借対照表 (平成29年3月31日現在)

| 資 産 の 部         |                   | 負 債 の 部          |                   |
|-----------------|-------------------|------------------|-------------------|
| 科 目             | 金 額               | 科 目              | 金 額               |
|                 | 千円                |                  | 千円                |
| <b>流動資産</b>     | <b>14,373,588</b> | <b>流動負債</b>      | <b>9,383,305</b>  |
| 現金預金            | 3,028,202         | 支払手形             | 2,136,358         |
| 受取手形            | 845,580           | 工事未払金            | 1,170,281         |
| 完成工事未収入金        | 9,998,269         | 短期借入金            | 4,800,000         |
| 未成工事支出金         | 380,125           | 未払金              | 136,108           |
| 材料貯蔵品           | 16,205            | 未払費用             | 78,721            |
| 前払費用            | 26,794            | 未払法人税等           | 122,117           |
| その他流動資産         | 112,000           | 未成工事受入金          | 553,905           |
| 貸倒引当金           | △33,590           | 預り金              | 17,382            |
|                 |                   | 賞与引当金            | 157,735           |
| <b>固定資産</b>     | <b>11,739,374</b> | 役員賞与引当金          | 23,000            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>7,088,400</b>  | 工事損失引当金          | 187,696           |
| 建物・構築物          | 928,413           | <b>固定負債</b>      | <b>408,145</b>    |
| 機械・運搬具          | 601,336           | 繰延税金負債           | 260,372           |
| 工具器具・備品         | 61,142            | 退職給付引当金          | 127,029           |
| 土地              | 5,497,508         | その他固定負債          | 20,743            |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>24,390</b>     | <b>負債合計</b>      | <b>9,791,451</b>  |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>4,626,583</b>  | <b>純 資 産 の 部</b> |                   |
| 投資有価証券          | 3,816,030         | 科 目              | 金 額               |
| 長期貸付金           | 33,652            | <b>株主資本</b>      | <b>15,584,756</b> |
| 前払年金費用          | 282,191           | 資本金              | 5,178,712         |
| その他投資等          | 564,034           | 資本剰余金            | 4,608,706         |
| 貸倒引当金           | △69,325           | 資本準備金            | 4,608,706         |
| <b>資産合計</b>     | <b>26,112,963</b> | <b>利益剰余金</b>     | <b>5,939,645</b>  |
|                 |                   | 利益準備金            | 534,463           |
|                 |                   | その他利益剰余金         | 5,405,182         |
|                 |                   | 別途積立金            | 4,320,000         |
|                 |                   | 繰越利益剰余金          | 1,085,182         |
|                 |                   | <b>自己株式</b>      | <b>△142,307</b>   |
|                 |                   | 評価・換算差額等         | 736,755           |
|                 |                   | その他有価証券評価差額金     | 736,755           |
|                 |                   | <b>純資産合計</b>     | <b>16,321,511</b> |
|                 |                   | <b>負債・純資産合計</b>  | <b>26,112,963</b> |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書 (平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで)

| 科 目                     | 金 額     |            |
|-------------------------|---------|------------|
|                         | 千円      | 千円         |
| 完 成 工 事 高               |         | 15,563,689 |
| 完 成 工 事 原 価             |         | 13,930,692 |
| 完 成 工 事 総 利 益           |         | 1,632,997  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |         | 1,156,493  |
| 営 業 利 益                 |         | 476,503    |
| 営 業 外 収 益               |         |            |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金       | 107,194 |            |
| そ の 他 営 業 外 収 益         | 55,973  | 163,167    |
| 営 業 外 費 用               |         |            |
| 支 払 利 息                 | 20,350  |            |
| そ の 他 営 業 外 費 用         | 29,385  | 49,735     |
| 経 常 利 益                 |         | 589,936    |
| 特 別 損 失                 |         |            |
| 固 定 資 産 売 却 損           | 13,323  | 13,323     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |         | 576,612    |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 97,312  |            |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △10,117 | 87,195     |
| 当 期 純 利 益               |         | 489,417    |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書 (平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

|                                 | 株 主 資 本   |           |              |           |           |                       |             |              |
|---------------------------------|-----------|-----------|--------------|-----------|-----------|-----------------------|-------------|--------------|
|                                 | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |              | 利 益 剰 余 金 |           |                       |             |              |
|                                 |           | 資本準備金     | 資本剰余金<br>合 計 | 利益準備金     | その他利益剰余金  |                       |             | 利益剰余金<br>合 計 |
|                                 |           |           |              |           | 別途積立金     | 繰<br>越<br>剰<br>余<br>金 | 利<br>益<br>金 |              |
| 当 期 首 残 高                       | 5,178,712 | 4,608,706 | 4,608,706    | 534,463   | 4,320,000 | 683,925               | 5,538,388   |              |
| 事業年度中の変動額                       |           |           |              |           |           |                       |             |              |
| 剰余金の配当                          |           |           |              |           |           | △88,159               | △88,159     |              |
| 当期純利益                           |           |           |              |           |           | 489,417               | 489,417     |              |
| 自己株式の取得                         |           |           |              |           |           |                       |             |              |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度中<br>の変動額(純額) |           |           |              |           |           |                       |             |              |
| 事業年度中の変動額合計                     | -         | -         | -            | -         | -         | 401,257               | 401,257     |              |
| 当 期 末 残 高                       | 5,178,712 | 4,608,706 | 4,608,706    | 534,463   | 4,320,000 | 1,085,182             | 5,939,645   |              |

|                                 | 株 主 資 本  |                | 評価・換算差額等<br>その他有価証券<br>評価差額金 | 純資産合計      |
|---------------------------------|----------|----------------|------------------------------|------------|
|                                 | 自 己 株 式  | 株 主 資 本<br>合 計 |                              |            |
| 当 期 首 残 高                       | △141,405 | 15,184,401     | 647,040                      | 15,831,442 |
| 事業年度中の変動額                       |          |                |                              |            |
| 剰余金の配当                          |          | △88,159        |                              | △88,159    |
| 当期純利益                           |          | 489,417        |                              | 489,417    |
| 自己株式の取得                         | △902     | △902           |                              | △902       |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度中<br>の変動額(純額) |          |                | 89,714                       | 89,714     |
| 事業年度中の変動額合計                     | △902     | 400,354        | 89,714                       | 490,069    |
| 当 期 末 残 高                       | △142,307 | 15,584,756     | 736,755                      | 16,321,511 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券

###### その他有価証券

時価のあるもの …………… 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの …………… 移動平均法に基づく原価法

##### (2) たな卸資産

①未成工事支出金 …………… 個別法に基づく原価法

②材料貯蔵品 …………… 移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

#### 2. 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産 …………… 定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

##### (2) 無形固定資産 …………… 定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

#### 3. 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金 …………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金 …………… 従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

役員賞与引当金 …………… 役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

工事損失引当金 …………… 受注工事の損失発生に備えるため、当事業年度末における手持受注工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ金額を合理的に見積ること

ができる工事について、その損失見積額を計上しております。

退職給付引当金 …………… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

#### 4. 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

#### 5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

##### 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

#### 会計方針の変更に関する注記

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

#### 追加情報

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

|        |             |
|--------|-------------|
| 建物・構築物 | 430,782千円   |
| 土地     | 2,559,063千円 |
| 計      | 2,989,845千円 |

(2) 担保に係る債務

|       |             |
|-------|-------------|
| 短期借入金 | 3,900,000千円 |
|-------|-------------|

2. 有形固定資産の減価償却累計額 7,864,755千円

損益計算書に関する注記

1. 工事進行基準による完成工事高 15,373,430千円

2. 完成工事原価に含まれている工事損失引当金繰入額 △24,250千円

株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当事業年度末における発行済株式の種類及び株式数

|      |             |
|------|-------------|
| 普通株式 | 22,375,865株 |
|------|-------------|

2. 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

|      |          |
|------|----------|
| 普通株式 | 339,270株 |
|------|----------|

3. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額   | 1株当たり配当額 | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|----------|----------|------------|------------|
| 平成28年6月28日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 44,080千円 | 2円00銭    | 平成28年3月31日 | 平成28年6月29日 |
| 平成28年11月4日<br>取締役会   | 普通株式  | 44,078千円 | 2円00銭    | 平成28年9月30日 | 平成28年12月1日 |

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成29年6月28日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

- ①配当金の総額 66,109千円
- ②1株当たり配当額 3円00銭
- ③基準日 平成29年3月31日
- ④効力発生日 平成29年6月29日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

税効果会計に関する注記

繰延税金負債の発生の原因は、その他有価証券評価差額金と前払年金費用であります。

## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。受取手形及び完成工事未収入金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金であります。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

|                      | 貸借対照表計上額  | 時価        | 差額 |
|----------------------|-----------|-----------|----|
| (1) 現金預金             | 3,028,202 | 3,028,202 | —  |
| (2) 受取手形             | 845,580   | 845,580   | —  |
| (3) 完成工事未収入金         | 9,998,269 | 9,998,269 | —  |
| (4) 投資有価証券<br>其他有価証券 | 3,592,532 | 3,592,532 | —  |
| (5) 支払手形             | 2,136,358 | 2,136,358 | —  |
| (6) 工事未払金            | 1,170,281 | 1,170,281 | —  |
| (7) 短期借入金            | 4,800,000 | 4,800,000 | —  |

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金預金、(2) 受取手形、(3) 完成工事未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券その他は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 支払手形、(6) 工事未払金、(7) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 非上場株式(貸借対照表計上額223,497千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

### 1 株当たり情報に関する注記

|             |         |
|-------------|---------|
| 1 株当たり純資産額  | 740円65銭 |
| 1 株当たり当期純利益 | 22円20銭  |

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成29年 5月22日

高田機工株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 川 井 一 男 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 北 口 信 吾 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、高田機工株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第88期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。



#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第88期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月22日

高田機工株式会社 監査役会

常勤監査役 坂 田 友 良 ㊞

社外監査役 山 中 俊 廣 ㊞

社外監査役 山 本 和 人 ㊞

以 上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、企業体質の強化をはかり、あらゆる経営環境の変化にも対応できるよう内部留保の充実をはかるとともに、株主の皆様には安定的な配当を継続的にお届けすることを基本方針とし、業績の推移および事業展開を勘案して機動的に配当を行っております。

第88期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

### 期末配当に関する事項

1. 配当財産の種類  
金銭
2. 配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき3円  
配当総額66,109,785円  
なお、中間配当金として1株につき2円をお支払いしておりますので、年間配当金は1株につき5円となります。
3. 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成29年6月29日

## 第2号議案 株式併合の件

### 1. 株式併合を行う理由

全国証券取引所において、「売買単位の集約に向けた行動計画」に基づき、全ての国内上場会社の普通株式の売買単位（単元株式数）を100株に統一するための取り組みが推進されております。当社はこの取り組みの趣旨を踏まえ、会社法の定めに従い、平成29年5月25日開催の取締役会の決議をもって、当社の単元株式数を1,000株から100株に変更することといたしました。

これにあたり、単元株式数の変更後も、当社株式の投資単位の水準を維持するとともに、株主様の議決権数に変更が生じることがないように、当社株式について10株を1株にする株式併合を行うとともに、発行可能株式総数についてもこれと同じ割合で現行の6,560万株を656万株に変更するものです。

### 2. 株式併合の内容

#### (1) 併合する株式の割合

当社の普通株式について、10株を1株の割合で併合いたします。

なお、株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき、一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主様に対して、端数に応じて交付いたします。

#### (2) 株式併合が効力を生じる日

平成29年10月1日

#### (3) 効力発生日における発行可能株式総数

6,560,000株

なお、株式の併合を行うことにより、会社法第182条第2項の定めに基づき、その効力発生日に、発行可能株式総数に係る定款の変更をしたものとみなされます。

### 【御参考】

本議案が原案どおり承認可決された場合には、平成29年10月1日をもって、当社定款の一部が次のとおり変更されることとなります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

| 現 行 定 款                                                                                                | 変 更 後 の 定 款 案                                                                                      |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (発行可能株式総数)<br>第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>6,560万</u><br>株とする。<br>(単元株式数)<br>第7条 当社の単元株式数は、 <u>1,000株</u> とする。 | (発行可能株式総数)<br>第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>656万株</u><br>とする。<br>(単元株式数)<br>第7条 当社の単元株式数は、 <u>100株</u> とする。 |

### 第3号議案 取締役8名選任の件

本總會終結の時をもって、取締役全員（7名）が任期満了となります。つきましては、経営陣の充実強化を図るため1名増員し、取締役8名の選任をお願いいたしますと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                       | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                       | 所有する当社株式の数 |
|-------|------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | ほうずみ まさあき<br>寶角正明<br>(昭和21年1月1日生)  | 昭和44年 4月 当社入社<br>平成 8年 4月 当社技術本部設計部長<br>平成13年 6月 当社取締役 技術本部長<br>平成17年 6月 当社取締役常務執行役員 工事本部長<br>平成19年 6月 当社専務取締役執行役員 工事本部長<br>平成20年 4月 当社代表取締役社長<br>現在に至る                                                                   | 60,000株    |
| 2     | たに としひろ<br>谷 俊寛<br>(昭和25年10月2日生)   | 昭和53年10月 当社入社<br>平成15年 4月 当社和歌山工場橋梁製造部長<br>平成16年 6月 当社和歌山工場長代行<br>平成17年 6月 当社執行役員 和歌山工場長<br>平成19年 6月 当社取締役執行役員 和歌山工場長<br>平成22年 6月 当社常務取締役執行役員 和歌山工場長<br>平成25年 6月 当社専務取締役執行役員 鉄構本部長<br>現在に至る                               | 40,000株    |
| 3     | しまざき てつた<br>嶋崎 哲太<br>(昭和25年3月27日生) | 昭和48年 4月 当社入社<br>平成16年 4月 当社西部営業本部営業部部长<br>平成17年 5月 当社東部営業本部営業部部长<br>平成18年 6月 当社執行役員 営業本部長<br>平成19年 6月 当社取締役執行役員 営業本部長<br>平成25年 6月 当社常務取締役執行役員 営業本部長<br>現在に至る                                                             | 29,000株    |
| 4     | かじ よしあき<br>梶 義明<br>(昭和26年11月10日生)  | 昭和50年 4月 (株)住友銀行(現 (株)三井住友銀行) 入行<br>平成15年 3月 当社入社<br>平成16年 4月 当社管理本部総務部長<br>平成20年 4月 当社執行役員 管理本部長代理<br>兼総務部長 兼コンプライアンス室長<br>平成21年 6月 当社取締役執行役員 管理本部長<br>兼コンプライアンス室長<br>平成27年 6月 当社常務取締役執行役員 管理本部長<br>兼コンプライアンス室長<br>現在に至る | 19,000株    |

| 候補者番号  | 氏名<br>(生年月日)                           | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                 | 所有する当社株式の数 |
|--------|----------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 5      | たか はし ゆたか<br>高橋 裕<br>(昭和27年3月19日生)     | 昭和49年 3月 当社入社<br>平成15年 4月 当社東部営業本部東京設計部長<br>平成18年 4月 当社和歌山工場橋梁製造部長<br>平成21年 4月 当社執行役員 和歌山工場長代理<br>兼橋梁製造部長<br>平成22年 6月 当社取締役執行役員 和歌山工場長代理<br>兼橋梁製造部長<br>平成25年 6月 当社取締役執行役員 和歌山工場長<br>現在に至る                           | 25,000株    |
| 6      | こ ばやし たか みち<br>小林 雄紀<br>(昭和28年9月8日生)   | 昭和55年 4月 当社入社<br>平成16年 4月 当社技術本部設計部長<br>平成19年10月 当社技術本部長代理 兼設計部長<br>平成20年 4月 当社執行役員 技術本部長 兼設計部長<br>平成20年10月 当社執行役員 技術本部長 兼設計部長<br>兼技術提案室長<br>平成25年 6月 当社取締役執行役員 技術本部長<br>兼設計部長<br>平成29年 4月 当社取締役執行役員 技術本部長<br>現在に至る | 28,000株    |
| 7      | かわ たに みつ お<br>川谷 充郎<br>(昭和24年12月30日生)  | 昭和49年 4月 大阪大学工学部助手<br>昭和63年 6月 大阪大学工学部助教授<br>平成11年 4月 神戸大学工学部教授<br>平成19年 4月 神戸大学大学院工学研究科教授<br>平成27年 4月 神戸大学名誉教授<br>現在に至る<br>平成27年 6月 当社社外取締役<br>現在に至る                                                               | 0株         |
| 8<br>※ | かげ やま まさ ひろ<br>蔭山 昌弘<br>(昭和30年12月20日生) | 昭和53年 4月 当社入社<br>平成19年 4月 当社工事本部安全技術部長<br>平成20年10月 当社技術提案室部長<br>平成25年 4月 当社執行役員 技術本部長代理<br>兼技術提案室長<br>平成25年10月 当社執行役員 工事本部長<br>現在に至る                                                                                | 3,000株     |

- (注) 1. ※印は新任の取締役候補者であります。  
2. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。  
3. 川谷充郎氏は社外取締役候補者であります。

4. 社外取締役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。

(1) 社外取締役候補者とした理由

川谷充郎氏は土木工学、建設工学に関する豊富な経験と専門的知識を有しており、それらを当社の経営に客観的な立場から反映していただくために選任をお願いするものであります。また、同氏は直接企業経営に関与された経験はありませんが、その経験と見識から、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、引き続き社外取締役候補者といたしました。

(2) 社外取締役の就任年数

川谷充郎氏の当社社外取締役に就任してからの期間は、本総会終結の時をもって2年となります。

(3) 社外取締役との責任限定契約の内容

当社は、川谷充郎氏との間で賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、その賠償責任の限度額は、法令が定める額としており、同氏が再任された場合は、当該契約を継続いたします。

(4) 当社は、川谷充郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合は、引き続き同氏を独立役員とする予定であります。



#### 第4号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役坂田友良氏が任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                     | 略歴、地位および重要な兼職の状況                                                                                                         | 所有する当社株式の数 |
|----------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| さかたともよし<br>坂田友良<br>(昭和26年8月29日生) | 昭和49年 3月 当社入社<br>平成17年 6月 当社西部営業本部営業部部长<br>平成18年 1月 当社営業本部西部営業部部长<br>平成21年 4月 当社営業本部橋梁営業部部长<br>平成21年 6月 当社常勤監査役<br>現在に至る | 15,000株    |

(注) 候補者と当会社との間に特別の利害関係はありません。

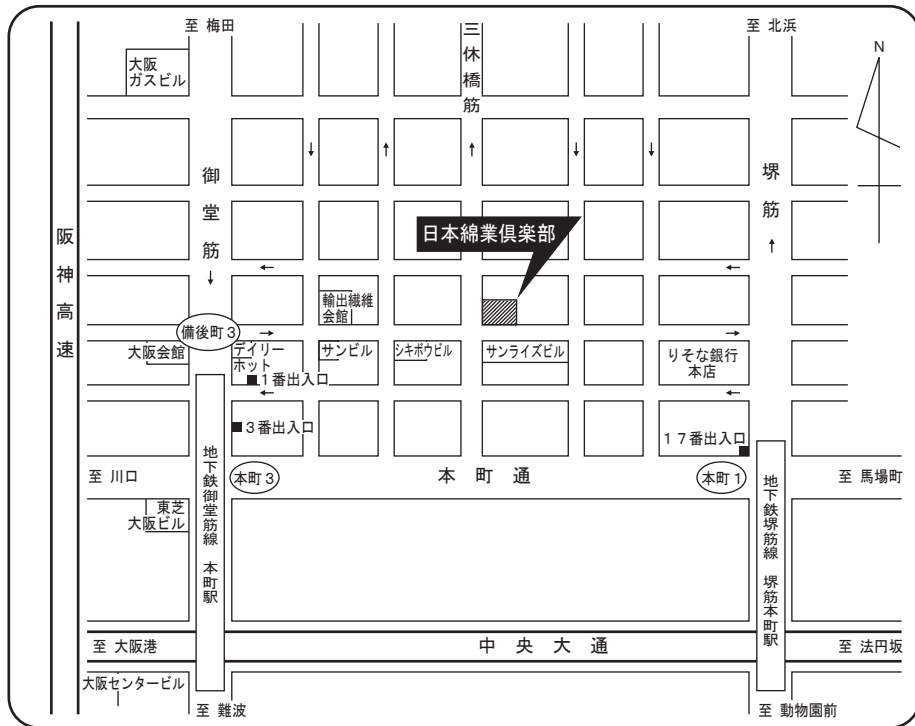
以上





# 株主総会会場ご案内図

会場：大阪市中央区備後町2丁目5番8号  
 日本綿業倶楽部 新館7階 大会場  
 TEL (06) 6231-4881



## [交通のご案内]

最寄駅 地下鉄（御堂筋線）本町駅1番・3番出口より徒歩約5分  
 地下鉄（堺筋線）堺筋本町駅17番出口より徒歩約5分

(注) お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願いいたします。